

国語政策・国語問題

浜田 敦

展望の為の資料とて、編集部の送りこされた雑誌、抜刷の類は、
両年度を通じて

Romazi Sekai 1961, 10 pt

国語研究と国語教育と国語政策と(『解釈』7の6・7)

佐藤 茂

の僅か二篇。此の片々たる小冊子二つを前にして、私は何を語るべきであろうか。

展望の為の、募めに応じて寄せられた抜刷雑誌の数は、他の部門についても決して多いとは云えないが、此の部門の二篇と云う数は過去二年間に、世に問われた「あげつらい」(敢て「論文」と云わず)の総数に対する比率から見て、他の凡ゆる部門に、遙に劣るものであろうことは確かである。それが何を意味するかは問題であるが、私の考えでは、本誌「国語学」、従ってまた、その背景にある読者、寄稿者と、「国語政策」「国語問題」との間に横わるギャップを物語るものと云えると思う。そのことは、例えば過去二年間の日附で発行された第四〇より第四七に至る八輯の「国語学」の目次を検しても、そこに此の二つのテーマに関わるべき「論文」の殆んど一つも見出されないことから明らかであろう。この「国語学」、従って一般的に、国語学と国語政策、国語問題との或る意味での疎遠さからすれば、寄せられた雑誌抜刷の僅か二篇も決して怪しむに足りないのである。むしろ、その様な性格の「国語学」の展望にお

いて、この部門の綱が特に設けられたこと自体が怪しまれなければならないかも知れない。少くとも、「国語学」者にとっては、特にこの部門の展望の責を十分に果たすことは、至難のわざであることだけは確かである。そのことを裏返すならば、「国語学」者にして、この二つの問題に深く足を突っ込み、また、物されたそれについての「あげつらい」を本誌に寄せようとする人は、むしろ、変り種と云うべきかも知れない。

国語学者と云わず、一般に人間を大ざっぱに二つの型、云わば「健児」と「腐儒」とに分け得るとするならば、現実社会の矛盾や不合理に敢て目をつぶり、自己の学問の狭い殻の中にひたすら閉じ籠ろうとする後者が、人間の型としては必ずしも好ましいものとは云えないであろうが、しかし、一方もし国語学者が、単に「国語」政策、「国語」問題と云う共通の名称の故に、無反省に自己の領域と盲信し、十分な学問的留意もなしに、一市民としての常識論の域を出ない「あげつらい」を為したとするならば、その意気はたとい壯とされるにしても、国語学者としての良心は、むしろ疑われないとも限らないであろう。そのいずれの生き方を採るかは、結局一人一人の人間の性格と信念に基づくもので、一概に正邪の判断を下し難いことではあるが、少くとも我が国の伝統として、特に江戸時代の武士道、儒教精神の影響であろうか、前者の、よく云えば、「直情径行」、悪く云えば「血気」を尚び、その反対の「内向」型を悪む

傾向の強かつたことは否み難い。その最たるものは政治家の世界であり、やはり一種の政治家である「組合」「全学連」などの左、または右、翼の壯士連、いずれもその型の人達で充満しているかの如くである。同じ日本人であるからには、学者の世界でも決して例外ではあり得ない。安保闘争に、デモの先頭に立つて歩いた大学教授がいたとしても、それほど驚くには足りないのである。その意味では国語政策、問題に関する論文を寄せようとなしな国語学会会員、或は寄せられても採用しようとしなとすれば、国語学編集部は、いずれも腐儒の集りであるのかも知れない。

はじめに掲げた、Romani Sakaの巻頭言は「民主的な国語審議会を守れ」と題しているが、同じ様な「口ぶり」は、どうも、管見に入った限りでは、この種の問題の論議に共通したものらしい。例えば、やはり同じ頃、松坂忠則氏より送りこされた「国語論争の問題点」と云うパンフレットの第一項は、「国語審議会は偏向している」と云う非難についての反駁であるが、「民主的だ」「いや、封建的だ」とか、「偏向している」「していない」の如き言葉のやりとりにおいて、私は政治界における「かけひき」と全く共通したものを見出す。それは、本質的には、学問の世界における、「あるべき」論争とは根本的に相容れないはずのものである。つまり、まず結論が先にある、と云うことである。そして、その結論を相手に押しつけるために、一種の「咒文」を用いて、云わば「封殺」と云うやり方である。その「咒文」とは、かつては相手をやっつける為のものは、「国賊」であり、反対におれを守る為のそれは「愛国」であったが、戦後はそれぞれ「封建的」、「民主的」に代った（最近またリヴァイヴァル・ブームに乗って、戦前のものが復活した様である）。そして、「偏向」とは、単に自分と意見が異なることの謂に外ならず、本来ならば、反対党の存在を認めない独裁者にのみ許され得る底の言葉でしかないはずである。

その様な場で行われ得るものは、「論」ではなく、「闘争」であり、従って、それに憑「無二勝つこと自体が唯一の目的であり、その目的の為には手段を選ばず、時には暴力さえもが許され得る。つまり、そこで必要なのは、「正しさ」ではなく、「強さ」であり、またかけひきでしかないのである。尤も、私どもの論議においては、国会の様に、まさか腕力沙汰に立至る様なことは、まずないけれども、しかし、筆による暴力は決して珍しくない。しかも、その方が場合によっては、腕力よりもむしろ悪質であって、時には、相手を永久に葬り去ることすら可能であり、しかも、それが腕力の故でないことの為に、社会から糾弾されることなくすんでしまうことが多いのである。かつて元祿の昔、既に輪耳順に近い徳梨沖が、橋成員との仮名遣論議において、激越な表現を以て毒づいたことは有名であるが、多かれ少かれ、同じ傾向は現代の国語政策、問題論議においても見られるところである。

“Romani Saka”は、「国語国字問題専門雑誌」と銘うってある様に、本来、云わば、「国語、国字問題政党」の機関誌である以上、「民主的な国語審議会を守れ」なるスローガンを巻頭に掲げて、自己宣伝にこれ努め、反対派の主張をひたすらたたきつぶそうとしている態度は、むしろ当然のことと云わなければならぬであらうが、「国語学」者である筈の佐藤茂氏の解釈所載の論考も、少くともそれだけを探り上げるならば、決して、国語学の立場に立った学問的な「論」と云うことは出来ないものである。氏は云う、「国語教育の土台をあくまで国語研究のうへにおけといふ、ごくあたりまへなことである」そして、国語教育は「政策、運動の類によって左右されるべきでない」とする。まず、「ごくあたりまへのことである」と云う口ぶり自体に既に、氏が、はじめに述べた、健児と腐儒との二つの型の、後者ははななくて、前者に属すべき人柄であることを、十分にしのばせ得るものがあると思う。私の考えるところでは、国

語教育がその土台を國語研究に置くべきだと云うことが、そんなに「あたりまへ」のこととは思えないのである。少くとも、それは、証明済のことではないし、また、この佐藤氏の文から、十分な説得力を以て、そのことがすべての読者を納得させ得たとは思えない。さらに氏の云う「政策・運動の類なるものは、明らかに氏の氣に食わない、云わば「偏向した」それを指していると思われる。要するに、この一文も、筆者の「信念」に基いたある一つのスローガンの宣伝であり、それを信じようとしぬ不信者を「折伏」せんと熱意の隅々にまで溢れた。神がかり的な「あげつらい」に過ぎない。

なお、これは、直接この部門に関係ある文献とすべきかどうか問題であるが、さきに本誌で、新刊紹介として採り上げ、拙文を物したことのある江湖山恒明氏の大著「新・仮名遣論」も亦、この年度に出版されたものである。その、主たる狙いが、もし「國語表現論」の一環たるにあるとするならば、それは別の展望の部門で採り上げられるべきであろうが、若し、少くとも副次的にしても、やはり國語政策、問題の解決、或はそれへの助言をも意図されたものであるならば、その時も述べた様に、学問的立場に立とうとする意欲を以て書かれた、数少い仮名遣論の一つであると云うことが出来ると思う。勿論、その著者の意図が、果して成功したかどうか、また、その所論のすべてが、その意味で説得力を持つものかどうかは問題であるが、一応の体系さえも未だ備えていない表記論の分野であることを思えば、たとひその結論に対する評価が否定的であつても、直ちに著者が責めらるべきでないであらう。

その新刊紹介の際にも述べたことであるが、國語学者、殊に、大學教授である者が、政策、問題の論議に干与する場合、本人の意識するか否かは別として、少くとも結果的には、大學教授としての肩書きが買われ、利用されていることが多い。國語審議会に名を列ねる大學教授もその例外ではない。戦後の、見せかけだけの「民主」

政治の常套手段として、あらゆる政策が、官僚のあやつる「審議会」の看板のもとに決定されていることは、周知の事柄であるが、その様なものの委員として名を列ねることは、多くの場合極めて良心的且つ小心である大學教授の本来の意図に反して、政治家、官僚が世論の攻撃から身を守る権として利用されることになり勝ちである（うがった云い方をするならば、その様な目的の為にこそ審議会なるものが置かれているのである）。この様な政策論議、或は、別の部門の範囲ではあるが、やはり現実問題としての、「國語教育」論、或はその指導、助言、更には教科書編纂などに、学者が、手を「汚す」ことの可否は問題であるが、本人の意図は意図として、結局はやはり利用されると云う結果に墮り易いことは事実であり、その様な危険性のあるものは、成可く敬して遠ざけると云う、腐儒的処世法の方が、不遇と貧乏と云う学者の宿命を覚悟して、いさえずれば、より安全な生き方だと云うことは出来るであらう。序を以て口をすべらすことが許されるならば、大學教授や文部事務官の如き肩書を利用して売り込もうとする本屋に担がれ、教科書や用字用語辞典の類を出版することは、法に触れるかどうかは別として、見方によつては一種の「汚職」だと私は思う。

たとい「國語」の文字は共通にしているも、「政策」「問題」更には「教育」などの、現実にかかわる諸問題は、少くとも過去における狭い「國語学」の方法だけでは処理出来るものでないことは明らかである。その様なものに手を付しようとするならば、それだけの用意をしておくべきが学者の良心と云うものであらう。そうであるか、単なる思いつき、せいぜい國語学に多少のひっかけりや求めた程度の、こけおし的な論議は、大學教授の肩書きに物を云わせれば常識的な説得力は持つかも知れないけれども、少くとも、学問的には殆んど無価値な暇潰しとしか評価されないはずである。その様な常識的な説得力と云うことならば、敢て國語学者ならずとも、例え

ばノーベル賞を貰った物理学者でも十分に事足りるのである。(ただし、私は、従来の国語学、国語学者に直ちにそれを求めることは出来ないにしても、大学のどこかの学部、丁度経済学部、経済政策論、工学部に応用物理学の、講座、教授がある様に、「応用国語学」「国語政策論」の講座があり、それに本腰を入れて取り組む学者があつてよいと思う。ともかく、片手間でするには、とても手に負えない問題なのである)。

「国語」政策、問題とは云われるけれども、実はそれが殆んど「表記」しかも、更に狭い「文字」にのみ焦点が向けられて来たのは特に日本語の場合止むを得ない事情もあるとは云え、必ずしも好ましい傾向とは云えないであろうが、それは過去二三年の動きにおいても変りはなかつた。私は、日本語の「政策」において、それが文字中心になり易い根本的理由の一つとして、当然のこととは云え、それが所謂官僚主義と結びついて常に推進されて来たことを指摘しなければならぬと思う。ところで、官僚主義なるものは、恐らく何処の国でも似た性格を持つものであろうが、特に我が国では、経済的貧困と徳川時代以来の誤った儒教教育に支えられた形式主義に結びついて、著しくその欠点を露呈している。その精神を貫く「杓子定規」は、少くとも「上からの」政治としては、一番番と手間のかかるらない安易なやり方であり、端的に云えば、愚者による、愚者の為の政治方式なのである。「一億白痴化」などと批判される所以は正にここにある。しかもそれは、少くとも戦前までの、明治憲法下における「天皇政治」においては、一応それなりに安定していたと云うことが出来るであろう、云い換えれば、凡てが、杓子定規にふさわしい政治形体、機構を持っていたのである。戦後、アメリカの占領政策ですら、勿論強固に根を張った官僚主義そのものを根本から崩壊させることは出来なかつたけれども、一応、形体・機構だけは民主主義的なものに塗り変えられてしまつた。ここに、戦前の安定

が崩れ、動搖の取らない原因がある。つまり、それを貫く精神そのものは、旧態依然たる杓子定規・官僚主義でありながら、形体、機構はそれとチグハグな新しい借り物だと云うところに、凡ての禍根があると云つてよい。国語政策、問題が、結局「国字」政策であり、「国字」問題に過ぎないということも、要するにその形式主義、杓子定規の精神の現れであり、また、その政策が、同じく官僚に支配され、中央集権的に推進されては居りながら、戦前の様に安定しない所以も、上に述べた事情から十分説明され得ると思う。

「形式」が、政治や、集団的な教育において、頭から不要だと云うわけではないけれども、その弊は、それがあくまで目的の為の手段に過ぎないことが忘れ去られ、形式の為の形式化することではなければならない。「文字」そのものが既に言語の、一つの「形式」であるけれども、更に、その形式である「当用漢字」「現代仮名遣」「送り仮名法」の様なものよりどこかを定めることが頭から不要だと云う人はまずないであろう(批判されるべき個々の問題はあつても)。非難されるとするならば、それらの形式が、あくまで、私どもの言語生活をより良く行う為の手段であることを忘れ、逆に、言語生活を書いてまで、その形式を厳格に守り、それにしがみつこうとすることではなければならない。そして、その様な「愚者」は、旧軍隊の没落した今日では、特に下級官僚や、所謂師範型の教師、特に、徳川時代の儒教精神を最も忠実に受けつぐ国漢の教師に多いこと周知の如くである。要するに、上にあげた様な総わくの形式を殆んど唯一のより所とする国語政策そのものが、既に愚者である官僚によつて考え出されたものであるように、その運営も勿論同じ彼等によつて行われるとするならば、当然のこととして悪しき杓子定規が横行し、本来の目的であるべき「言語」そのものが、むしろ半身不随におち入ることになるであろうこと、他の凡ての政策の場合に同じい。

なお、杓子定規的官僚政治のも一つの弊は、上からの政策として、厳格な形式で縛ろうとする時、その息苦しさに堪えかねて、抜け道を考え出そうとするものが必ず出て来、その結果、形式そのものが骨抜きになってしまう、そこでまた更に厳格な形式が考え出される、と云う悪循環がくり返されることであろう。その実例は、私どもの日常生活において、例えば、経済政策、交通政策などで、常に経験するところであるが、国字政策の場合も決して例外ではあり得ない。その点でも、特に日本人は、抜け道を見出す天才であるらしい。旧軍隊における要領主義、員数精神もやはり、厳格すぎる形式主義によるものであったこと云うまでもない。例えば、「思ふ」と書くことが許されないで、その代りに「思考する」と書く、と或る老国語学者が、抜け道を見出したことを得々として話されたのを記憶するが、耳なれたオモウを捨てて、より晦渋なシコオスルを採る

と云う、語の選択は、「思ふ」として、仮名遣の「形式」を破ったことよりも、はるかに重大な、新しい「国語」政策の精神の踏みどころであることに思いを致さない、そこにもやはり、明らか形式主義の臭いがする。比喻が許されるならば、大通りのきびしい交通取締りの結果、大型自動車が小通りをつつ走り、その結果、人命の危険が却って増大する様なるものであろう。

しかし、云われる様に、眞の民主主義なるものは、まことに金と手間とのかかるもので、どうも、貧乏で、せつかな私どもには不向きのものらしい。とするならば、少くとも自分は、ブツブツ不平を云いながらも、やはり、砂利をまかれた道を、自分の足で、ローラー代りに踏み固めて、ガタガタの収るのを待つ、と云うやり方で我慢するよりしかたないであろう。